

令和7年6月25日

保護者の皆様へ

古川黎明中学校・高等学校
校長 三宅 裕之

勤務時間外の電話対応の制限について（お願い）

時下、保護者の皆様におかれましては益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、現在、全国的に教職員の働き方改革が進められており、学校現場においても業務の見直しが求められています。本校におきましても、生徒一人ひとりに向き合う教育活動の質を一層高めるため、教職員の勤務環境の改善に取り組んでいるところです。

一方で、本校では、放課後の部活動指導や電話対応をはじめとする勤務時間外の対応により、教職員の業務時間が増え、授業準備や生徒対応、研修、会議等に充てる時間の確保が困難となつております、結果として超過勤務が常態化しているという課題があります。

こうした状況を踏まえ、教職員が本来の教育活動に専念できる環境を整えるため、試行的に「毎週水曜日のみ勤務時間外の電話対応を制限する」取組を実施したいと考えております。

つきましては、下記のとおり勤務時間外の電話対応を制限させていただきます。保護者の皆様には御不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 対応制限日 毎週水曜日
- 2 対応時間 8：20～16：50
- 3 運用開始 令和7年7月2日（水）から
- 4 その他

- ・対応制限日には、職員からの電話も指定された時間内に行います。保護者様が電話に出られなかった場合、対応時間外に学校へ折り返しの必要はありません。必要な場合は、学校から再度お電話いたします。
- ・朝の欠席連絡は、原則としてeメッセージでお願いいたします。
- ・朝の時間帯（8:20～8:50）は打合せ・SHR等のため担任への直接の連絡は繋がりにくいくことを承知願います。
- ・時間帯に関係なく、生徒の生命や安全に関わる重大事態や緊急の場合は、警察（110）または消防（119）に連絡してください。
- ・対応制限日に関係なく、学校への電話連絡は可能な限り上記2の対応時間内にいただきますよう、協力をお願いいたします。

担当 副校長 高木	教頭 清原
電話 0229-22-4260	0229-22-3148